



海を生きる技術と知識の民族誌  
- マダガスカル漁撈社会の生態人類学

飯田卓 著

生態人類学者である著者はマダガスカルにおいて漁撈を中心に生きる人々「ヴェズ」を取りあげ、本書においてその資源管理のローカルな合理性を描いた。10年以上を費やす調査の対象となった漁村は、マダガスカル南西部アンパシラヴァ村と周辺地域で、その地域資源とはたとえばフカヒレとして20世紀初頭から流通してきたサメ類などの多様な海産資源である。

今日、あらゆる地方の海産資源は世界的な商品流通のシステムの中に位置づけられつつある。マダガスカルにおいてもその論理が村を飲み込んでいく姿に変わりはない。たとえば地元では消費されず、資源としては見られなかったナマコがアジア市場の需要に引かれて流通し始め、ヴェズの漁撈や生活が変化する。しかし、ヴェズにはヴェズの、アンパシラヴァにはその村ゆえの論理の受け入れ方があり、その変化に地域の合理性が活かされる。

筆者は海の民であるヴェズを浮き彫りにしていくために、ヴェズに隣接し森に生きる「ミケア」も取りあげる。そして彼らが地域資源である山芋の採取をキャッサバ耕作などと組みあわせ不確実性を回避するようなあり方と比較し、海の民の資源管理を浮き彫りにしていく。

資料やデータ採取の制約が著しいこの類の研究にありながら、著者にとって幸運だったのはそれを可能にしたアンパシラヴァ村との出会い、そこでの調査協力者となった仲買人ダンテシとの出会いである。また1970年代ヴェズの民俗誌を描きながら民族集団とみなさなかった人類学者コクランへの疑問にたどり着き、90年代ヴェズの民族性を海と漁撈の関係の中に位置づけたアストゥティの著作との出会いにも恵まれた。

本書の中、随所に掲載されている漁撈の図解は精緻であり秀逸である。著者自身が漁撈に幾度となく同行し、カヌーの船上でヴェズとともに夜を明かした成果であろう。その際にカヌーの上で撮られた数々の写真も、生態を説明するのに活かされている。(吉田栄一)

京都 世界思想社 2008年 348p.



結婚と死をめぐる女の民族誌  
- ケニア・ルオ社会の寡婦が男を選ぶとき

椎野若菜 著

配偶者を亡くした既婚の女性はその後の人生をどんなふう生きてゆくのだろうか。本書が取り上げる一夫多妻制を基本としたケニア西部のルオ人の社会では、女性はおよそ17歳で、およそ33歳の男性と結婚し、女性が36歳くらいになると夫が亡くなる。この国の女性の平均寿命は52歳くらい。彼女が天に召されるまではなおも15年ほどある。ルオ社会には「離婚」、「再婚」という概念はなく、寡婦たちは亡夫に代わる代理の夫を選び、この代理夫と亡夫の「妻」として家庭生活を維持していかなければならないのである。

本書は、筆者が行ったルオ社会での数年に及ぶフィールドワークと参与観察、その調査で収集した数多くの事例をふまえて執筆した博士論文をもとに、改稿を加えて出版したものである。

これまでの人類学は、冒頭で述べたルオ社会の寡婦たちが代理夫と結婚生活を継続する制度を「レヴィレート」や「寡婦相続」といった用語で語ってきた。しかし筆者は、こうした民族誌の叙述からは日々を生きる寡婦たちの姿が見えてこない点を批判する。そして、系譜存続のための社会制度として記述されてきた結婚形態を、男女のライフサイクルや寡婦たちの生活実践という視点から捉え直す必要性を唱え、新たに「代理夫選択」という用語を用いることを提唱するのである。

こうして筆者によって描き出されたルオ社会の寡婦たちは、帰属する社会の慣習の中で行動しながらも、それぞれが慣習や制度を巧みに利用して生きる姿を見せる。彼女たちは、「男の仕事」とされ女性一人では行えない作業(家屋の建設など)や経済的援助の必要性、儀礼として行わねばならない特別な性交といった慣習的規範、そして、自分の感情や欲求に応じて、自ら主体的に代理夫を選択し、時には代理夫を選び直して、より良く生きようとしているのである。

それにしても、どんな社会でも性生活や男女関係はあまり大っぴらにされないものだと思うのだが。こういう民族誌を書きあげた筆者の力量には脱帽である。

(岸 真由美)

京都 世界思想社 2008年 400p.



紛争後社会と向き合う  
- 南アフリカ真実和解委員会

阿部利洋 著

アパルトヘイト体制の終結後、南アフリカ社会が選んだ方向性は「和解」であった。具体的には、南アフリカ真実和解委員会（TRC）が設置され、公聴会などを通じた過去の重大な人権侵害の調査、加害者に対する告白と引き換えの特赦付与などの活動が行われた。しかしながら、その社会的和解の試みにおいて、「和解」がいったい何を意味するのかは、ついぞ定義されることはなかった。そのような、「定義されない和解」の意義をとことん考え抜いたのが本書である。

序論的な第1章では、勝者と敗者が明確でないという近年の紛争の特徴から、司法的解決ではなく「和解」が紛争後社会の方向性として注目されるようになった経緯が示される。続く第2章は、TRCの組織や活動内容を詳述し、TRCの法的規定のなかで「和解」が定義されなかったこと、公聴会活動を重視するTRCにおいては、南ア以前の真実委員会と比べて、人々の参加や情報の共有に力点が置かれていたことを明らかにする。第2章がTRCの制度的・組織的側面を扱っているのに対し、第3章はTRCの制度化されざる部分に焦点を当て、「癒す」、「ウブントゥ」、「修復的司法」といったTRCのスローガンや、公聴会における逸脱的な出来事（「告白」、「嘆き」、「祝福」、「赦し」）が、「和解」概念に一定の方向性を与え、公的な「和解」定義の空白を埋める性質をもっていたことを指摘する。その認識を第4章ではより一般化して、「和解」を厳密に定義しないまま社会的目標と定めたことが、それに反発や違和感を覚える人々も含めて、誰もが「和解」という概念を無視できなくなるような新たな関係性を生む効果をもった、と論じている。

TRCの成果を論じる際には、「和解」が実現したかどうか、という問いがついてまわる。しかし、その問いへの答えは、「和解」とは何かという価値判断に左右されざるを得ない。本書は、TRCにおいて「和解」が定義されていないことに着目することで、その問いを回避し、社会的和解という目標設定そのものの意義を新たに見出ししている。

（牧野久美子）

京都 京都大学学術出版会 2007年 xiii+366p.



燃えるジンバブウェ  
- 南部アフリカにおける「コロナ  
ル」・「ポストコロナル」経験

吉國恒雄 著

本書は、2006年に逝去された著者が生前論考を選び一部加筆・修正していたものである。2008年に研究者仲間たちによって出版の運びとなった。

本書には、1980年のジンバブウェ独立から約10年経った1991年から、2002年までのジンバブウェについての論考が収録されている。章を追うにしたがって、時代がさかのぼっていく構成になっている。第1章と第2章は比較的長い論文であるが、第3章から第6章までは短めの論考が収められている。二部構成を予定していたが、もともと先頭に収められる予定の論考は著者の別の論文集中に収録されることになったため掲載を見送り、一部構成になったということである。したがって、本としてはやや小ぶりである。

テーマとしては、大きく二つ挙げられる。農業におけるアフリカ人小農と大農民の躍進（第2・5・6章）と、中央政治の状況（第3・4章）である。本書タイトルを冠している第1章「燃えるジンバブウェ 反英農地改革と『第二の民主化』を考える」は、これらの問題を包括的に取り込んだ論考である。第1章で取り上げているのは、2002年のジンバブウェにおける「第二の民主化」や白人農場の強制収容問題をめぐる混乱である。著者は、その原因として、独立後のさまざまな政治的・社会的変動だけでなく、植民地時代に築かれた白人農場制のようなコロナルな問題がその根本にあることを指摘している。

現在アフリカ諸国が抱える問題については、独立から年月が経ってしまっているゆえに、植民地時代の負の遺産から解き明かすというよりも、現在の状況のみに注目が集まりがちである。本書は、そのような風潮に対して、歴史的な視点から問い直すことの重要性に改めて気づかせてくれる。

2009年になっても安定したとは言いがたいジンバブウェの状況について著者の見解をぜひ伺いたいところであるが、もはやかなえられないのが本当に残念である。謹んでご冥福をお祈りしたい。

（児玉由佳）

京都 晃洋書房 2008年 141p.



## 『スワヒリ都市の盛衰』(世界史リブレット103)

富永智津子 著

冷涼な東アフリカ内陸部を離れると、標高が下がるに従って暑さが増し、インド洋沿岸部に入る頃には汗ばむ気候になる。ソマリア南部からモザンビーク北部に至るこの東アフリカ沿岸部には、ケニア第2の都市モンバサをはじめ、世界遺産に指定されたラム、タンザニアのザンジバル、キルワなどの都市が点在し、内陸とは異なるその佇まいで今も多くの観光客を魅了する。密集する石造りの建築、迷路のような路地、見事な装飾が施された木の扉、イスラームの広範な浸透……。ひととき散策しただけでも、この地域がたどってきた歴史に思いを馳せずにはいられなくなる、美しさと複雑さである。

それら「スワヒリ都市」に視座を据え、紀元前後から19世紀までの変容を描いたのが本書である。特徴は豊富な写真とさまざまな史料の引用だろう。インド洋西域における人の往来を振り返る節では、1～2世紀頃にギリシア語で書かれた最古の文学史料であるという『エリュトウラー海案内記』が引かれ、私たちはそこに「体格のすこぶる偉大な海賊どもが住んでいた」ことや、「少なからぬ量の葡萄酒」の輸入と象牙・亀甲・犀の角・椰子油の輸出が既に行われていたことを知る(pp.12-13)。同様に、16世紀のポルトガルによる侵略については『東アフリカ沿岸1世紀～19世紀初頭の史料選集』が、19世紀の商人層については『アフリカのニュー・イングランド商人：史料による歴史1802～1865年』、イギリス人宣教師の手記『ミランボ王』ほかがいずれも平易な日本語に訳出され、当時を振り返る重要な手がかりとされる。

舞台は東アフリカからオマーン、インド、果てはアメリカにまで広がる。時空をまたぐ旅に出るかのような構成であり、スワヒリ史の分野で厚い蓄積をもった著者に導かれて、いつの間にか史料に寄り添いながら歴史をたどれる作りにもなっている。楽しくまた勉強になる一冊である。

(津田みわ)

東京 山川出版社 2008年 90p.

アフリカ政策市民白書 2007  
- アフリカ開発会議(TICAD)への  
戦略的提言

大林稔・石田洋子 編著



## アフリカに見捨てられる日本

石田洋子 著

両書は2008年の第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)に向けて日本の市民社会が打ち出した提言の書である。2004年に活動を開始した特定非営利活動法人TICAD市民フォーラム(TCSF)に集まった人びとによる、日本の対アフリカ政策へのメッセージでもある。

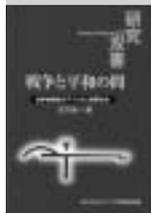
大林・石田編著はTCSF代表・副代表を務めた両名を編者とする「市民白書」第3号となる。副題にもあるように、TICAD IVに向けた五つの提言を柱に、アフリカ開発支援に向けた日本政府の公約を提案している。これまでTCSFは日本の対アフリカ政策、とりわけODAに注目して分析と評価を行い、2006年に「市民白書」第1号、翌年その第2号を世に問い、それらを総括しつつ提言にまとめ上げたのが、この第3号であった。

石田著は、3冊の「市民白書」を整理しながら、アフリカ開発に対する日本の政府と市民社会の関わりを概説する。やや刺激的なタイトルは日本政府への警告であると同時に、筆者自身の危機感の表明でもある。現状認識を示す第1章にはじまり、第2章で日本とアフリカの関係、続く第3章と第4章ではアフリカへの開発協力を概観する。第5章で日本の対アフリカ政策、第6章では市民社会の取り組みを論じ、第7章以降はTICADの経緯、対アフリカ政策との関連、市民社会の関与にそれぞれ1章を割く。日本の対アフリカ政策に対するTCSFの評価を第10章で示したのち、第11章で「市民白書」第3号の提言を再掲している。

もとより両書は、編・著者やTCSFのメンバーだけの主張ではなく、アフリカ側との議論から導かれたものである。日本のODA、そして市民社会がアフリカから見捨てられないための取り組みが求められている。

(望月克哉)

京都 晃洋書房 2008年 ix+109p.  
東京 創成社 2008年 xi+236p.



戦争と平和の間  
- 紛争勃発後のアフリカと国際社会

武内進一 編

アフリカの紛争解決や平和構築は、今日国際社会の主要課題の一つであり、これを目的として、国際機関、地域機構、各国政府や援助機関、国際NGOなどがさまざまな形で関与している。1990年代と比べると、近年アフリカの紛争発生件数は低下傾向にあって、そこに国際社会の努力が貢献していることは疑いない。

しかし、紛争解決や平和構築といった言葉の美しい響きと裏腹に、その現実には苦悩に満ちている。現在のアフリカに、平和の確立に向けた明るい展望が開けているとも言い難い。ソマリア、ダルフル(スーダン)、コンゴ民主共和国東部のように、依然として戦火が収まらない地域はもとより、紛争が一応収束した国々でも平和は脆弱で、国民和解もあまり進んでいない。まさに、「戦争と平和の間」の曖昧な状況にあって、今後どちらに向かうのか判然としないのである。

この「戦争と平和の間」に切り込んだのが本書である。アフリカで紛争が起こった後、どのような形で国際社会が平和の確立に向けた努力を行ったのか、その現状と課題は何なのかについて、具体的な事例に基づき分析した。近年のアフリカにおける紛争と国際社会の取り組みを整理した序章に加えて、スーダン、コートディヴォワール、コンゴ民主共和国、リベリア、シエラレオネ、ルワンダ、モザンビークの国別研究、南アフリカとウガンダの比較研究、そしてルワンダ国際刑事裁判所とシエラレオネ特別裁判所の活動に関する研究が所収されている。

紛争解決や平和構築の「あるべき論」や、国際社会の側からの政策分析にとどまらず、アフリカの現場で何が起きているのかを、時にフィールドワークの成果を交えつつ明らかにしたことが、本書の特徴である。そこから、実践に向けたさまざまな教訓が汲み取れるだろう。本書は、アフリカ地域研究者と平和構築論の専門家が参加して2年間実施された共同研究会の成果だが、専門の異なる研究者間の「異種格闘技」を通じて、従来にない研究書を創ることができたと自負している。

(武内進一)

アジア経済研究所 2008年 xix+400p. 5100円+税



地域の振興  
- 制度構築の多様性と課題

西川芳昭・吉田栄一 編

本著は、2006年度、07年度と2年間、研究所で開催した「地域振興の制度構築に関する研究」会の成果である。研究会としては内外各地の地域振興の展開と、それに関わる多様なアクターの意思決定のあり方を検討した。

本著の章立ては以下の通りである。序章「地域振興の制度構築を考えるとどういふことか」(西川芳昭)、第1章「インドネシアの民主化過程と地域開発政策への影響」(松井和久)、第2章「タイOTOPプロジェクトにおける資源管理」(藤岡理香)、第3章「マラウイ一村一品運動における産品マーケティング」(吉田栄一)、第4章「マラウイにおける農産物生産者組合が地域・農家に与える影響」(原島梓)、第5章「地域振興の制度構築における住民主体の意義」(宗像朗)、第6章「フィリピン地方部におけるコミュニティツーリズムを通じた地域振興の制度」(西川芳昭)、第7章「地域振興における行政と住民の相互作用」(佐藤快信)、第8章「我が国の地域開発と政府開発援助へのインプリケーション」(清家政信)。

日本の地域振興は、大分の一村一品運動の展開以後に限ってみても20年以上が経過した。近年は国際協力を通じてタイやマラウイなどへと技術移転が進んでいる。そのような内外各地の地域振興の場においては、ローカルに対し外部の介入者が各地域に適した何らかの手段で振興を試みる。自ずと制度づくりにおいては、ローカルがどこまで自助努力で決め、どこから介入者が手助けするべきかといった問いが生じる。つまりアクターあるいはエージェントの裁量権、あるいは意志決定権の範囲とその権力の行使のあり方が問われる。

本著は研究作業と実務の場面でそのような疑問に直面した研究会メンバーが、フィールドワークによって得た研究成果を通して望ましい関与のあり方を説いている。国際協力に限らず、広く地方開発の関係者に手にとっていただきたい。

(吉田栄一)

アジア経済研究所 2009年 viii+260p. 3300円+税